

分会情報

J R 東海 労 大 阪 仕 業 検 査 車 両 所 分 会
No. 1 4 5 2 0 1 5 . 1 2 . 1 4
発行責任者 松本 幸一
編集責任者 教 宣 部

運輸所の前田さん本人訴訟開催される！

12月3日、10時から大阪地方裁判所810号法廷において、大阪第二運輸所分会組合員の前田さん本人訴訟が開催されました。

原告の前田さんは、傍聴券を獲得できなかった多くの仲間の皆さんが法廷の外でも支援する中において、被告会社の証人として出廷した8名の管理者・当時の管理者に対して、非違行為として報告された内容がボーナスカット理由として捏造できた内容であったこと等について堂々の的確な反対尋問を行いました。

次に控える本人訴訟の証人準備なのか？

車両所の管理者多数が傍聴席に陣取る！

当日の朝、傍聴券抽選のために支社の課員や現場管理者が大動員されていました。

この傍聴券抽選には、田中正雄助役、森内雅一助役、加古和典助役、坊農勝彦助役、前北助役が参加されていました。

また、傍聴席には、広瀬賢一助役、平野光彦助役、山田浩実助役、横田助役、丹藤助役、米原助役らも着席されていました。

以上のほとんどの管理者の皆さんは、大阪仕業検査車両所分会組合員の渡邊さんボーナスカット本人訴訟に陳述書を提出された当時の管理者の皆さんであり、さらに共同ボーナスカット本人訴訟（山口さん、田川さん、島津さん、渡邊さん）も大阪地裁で進行中ですが、その共同訴訟に関わることになる車両所の管理者の皆さんの証人準備だったのでしょいかね？

いづれにしても渡邊本人訴訟は、陳述書を提出されている全ての管理者の皆さんの証人尋問を求めている証人の決定を待つ段階までできています。

各助役の皆さん！次は証言席で証言してください！！